

2. みやぎ型管理運営方式の事業区域



みやぎ型管理運営方式 対象9事業

- **水道用水供給事業（2事業）**
 - ・ 大崎広域水道事業
 - ・ 仙南・仙塩広域水道事業
- **工業用水道事業（3事業）**
 - ・ 仙台北部工業用水道事業
 - ・ 仙塩工業用水道事業
 - ・ 仙台圏工業用水道事業
- **流域下水道事業（4事業）**
 - ・ 仙塩流域下水道事業
 - ・ 阿武隈川下流流域下水道事業
 - ・ 鳴瀬川流域下水道事業
 - ・ 吉田川流域下水道事業

※対象外の流域下水道事業（3事業）

- ・ 北上川下流流域下水道事業
- ・ 迫川流域下水道事業
- ・ 北上川下流東部流域下水道事業

10. 運営権者（優先交渉権者により設立）

■ SPC（特別目的会社）

「株式会社みずむすびマネジメントみやぎ」

- SPC（特別目的会社）は、国内最多の水事業実績を誇る代表企業を筆頭に、全国的に活動する水プロフェッショナル企業と、宮城県の事情に精通した地元水プロフェッショナル企業が、ノウハウと人材を結集して結成。
- 経営・技術企画・改築を主に担当。
- 20年間の契約期間終了後は精算を経て解散。

■ 新OM会社

「株式会社みずむすびサービスみやぎ」

- SPCと同じ出資者により浄水場や下水処理場の維持管理を担当する新たな地域水事業会社を県内に設立。
- 無期限で事業を継続する水専門企業として、地域人材を直接雇用し、長期的な視点で水処理のプロフェッショナルを育成。
- SPCから業務の一部（維持管理）を委託。

構成員	出資比率 (%)
メタウォーター(株) 【代表企業】	34.5
メタウォーターサービス(株)	0.5
ヴェオリア・ジェネッツ(株)	34.0
オリックス(株)	15.0
(株)日立製作所	8.0
(株)日水コン	3.0
(株)橋本店	2.0
(株)復建技術コンサルタント	1.0
産電工業(株)	1.0
東急建設(株)	1.0

4. 民間の力の最大活用

これまで

- 契約期間： 最長4～5年間
- 契約単位： 事業ごと個別契約
- 発注方式： 仕様発注

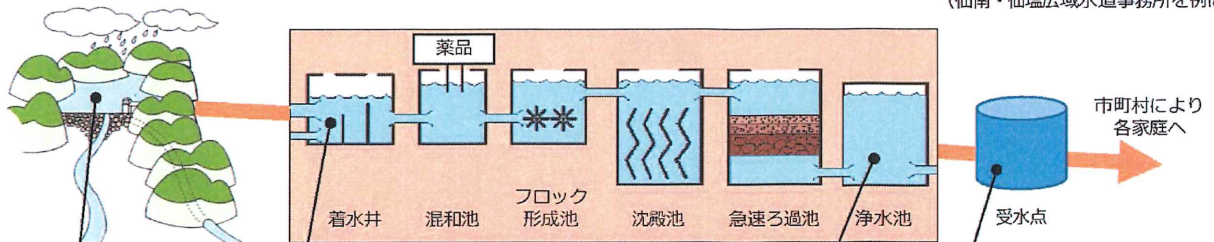
みやぎ型

- 20年間**
 - ・ 従業員の雇用の安定
 - ・ 人材育成、技術革新が可能
- 9事業を一体で契約**
(設備の改築・修繕を含む)
 - ・ スケールメリットの発現効果が拡大
- 性能発注**
 - ・ 運営権者が創意工夫

業務内容	役割分担		備考
	これまで	みやぎ型	
事業全体の総合的管理・モニタリング	県	県	変わらず
浄水場等の運転管理	民間	民間	既に30年以上民間が実施
薬品・資材の調達	県	民間	民間に移動
設備の修繕・更新工事	県	民間	民間に移動
水道法に基づく水質検査	県	県	変わらず
管路の維持管理／管路・建物の更新工事	県	県	変わらず

1 4. 水質検査体制

(仙南・仙塩広域水道事務所を例に)



	水源	原水 (浄水場入口)	処理工程水 (ろ過池)	浄水 (浄水場出口)	給水栓水 (松島受水点) 水質基準 51項目等
従前	県 26項目	県 264項目	県 15項目	県 252項目	県 69項目
現行 みやぎ型	運営権者 26項目	県 4項目 運営権者 262項目 合計 266項目 (現行体制から2項目増)	運営権者 15項目	県 170項目 運営権者 86項目 合計 256項目 (現行体制から4項目増)	県 63項目 運営権者 17項目 合計 80項目 (現行体制から11項目増)

- ・ 検査項目と検査頻度が**減ることはない**
- ・ 運営権者が**独自に検査項目, 検査頻度, 目標値を追加**
- ・ 定期的な**モニタリング**及び**抜き打ち検査**により水質を監視

水道水の
安全・安心を確保